

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

現代の社会においては、障がいのあるなしにかかわらず日常生活や就労場面で社会生活を営む上で生きづらさや困難を抱える人たちが多く存在しています。

そこで必要とされることは、子どもから成人まで幅広いライフサイクルに応じた支援です。その支援の内容は、些細なことも相談できる場や生活・就労等さまざまな場면을体験できる場の提供などです。

またこのようなニーズに対応していくためには、支援を行うそれぞれの機関が連携を図り、各人に応じたネットワークを充実させることで初めて達成されます。

以上のような主旨を基に、障がいのあるなしにかかわらず必要な支援が当事者に届くような仕組みづくりめざし、社会生活の中で生きづらさや困難を抱えている人のライフサイクルをトータルにサポートし各人が安心して、自分らしく暮らせる地域社会の実現に寄与したいと考え、社会的信用があり、透明性が図られる特定非営利活動法人の取得が必要かつ適切という考えに至りました。

2 申請に至るまでの経過

平成 24 年 2 月 特定非営利活動法人格取得のための勉強会開催

平成 24 年 3 月 特定非営利活動法人 地域共生ネットワーク えーる設立のための準備会開催

平成 24 年 4 月 特定非営利活動法人 地域共生ネットワーク えーる設立のための発起人会開催

平成 24 年 4 月 特定非営利活動法人 地域共生ネットワーク えーる設立総会開催

平成 24 年 4 月 21 日

特定非営利活動法人 地域共生ネットワーク えーる

設立代表者 大阪府東大阪市鴻池町1丁目1番

14-408 号

森田 紀子 印